

疾病予防の促進案

- 疾病予防は、地域や職域の保険者の役割が重要。保険者の予防・健康インセンティブの強化を図ることが必要。
- 保険者の予防事業では、ウェアラブル機器やデータ等を活用した優れた民間サービスの活用が必要。

1. 保険者努力支援制度(国民健康保険)

- 保険者努力支援制度は、保険者(都道府県と市町村)の予防・健康づくり等への取組状況について評価を加え、保険者に交付金を交付する仕組み。
- 先進自治体のモデルの横展開を進めるために保険者(都道府県や市町村)の予防・健康インセンティブを高めることが必要であり、保険者努力支援制度の強化を図る必要があるのではないか。同時に、疾病予防に資する取組を評価し、配分基準のメリハリを強化してはどうか。
 - ① 保険者努力支援制度の強化
 - ② 生活習慣病の重症化予防や個人へのインセンティブ付与、歯科健診やがん検診等の受診率の向上等については、配点割合を高める
 - ③ 予防・健康づくりの成果に応じて配点割合を高め、優れた民間サービス等の導入を促進する

2. 後期高齢者支援金の加減算制度(企業健保組合)

- 後期高齢者支援金の加減算制度は、企業健保組合など現役世代の医療保険が後期高齢者医療制度に対して負担・拠出する後期高齢者支援金について、当該企業健保組合の予防・健康づくり等への取組状況について評価を加え、加算(ペナルティ)又は減算(インセンティブ)を行う仕組み。
- 後期高齢者支援金の加減算の幅を2017年度の0.23%から2020年度に両側に最大10%まで引き上げることで、保険者(企業健保組合)の予防・健康インセンティブを強化する必要。
- 予防・健康づくりの成果に応じて配点割合を高め、優れた民間サービス等の導入を促進する必要。

16

出典:未来投資会議(2019年3月20日)「全世代型社会保障における疾病・介護の予防・健康インセンティブに関する参考資料」より倉林明子事務所作成

2019年5月9日 参議院厚生労働委員会提出資料① 日本共産党 倉林明子